

【工事費内訳書の注意事項（必ずお読み下さい）】

- ・ 入札時には、あいち電子調達共同システムにより工事費内訳書を提出してください。
- ・ 次のいずれかに該当する場合は、その方が行った入札は「無効」となります。

- (1) 工事費内訳書の提出がない場合
- (2) 別工事の工事費内訳書を提出した場合
- (3) 工事費内訳書と無関係な書類を提出した場合
- (4) 工事費内訳書の工事価格と入札書の金額とが合致しない場合

また、工事費内訳書の記載事項（工事名、業者名等）の漏れや誤りは、無効となる場合があります。工事費内訳書については、提出後の取り消しや再提出は一切できませんので、提出する前に必ずご確認ください。